

平成 29 年度第 4 回石垣市教育委員会 7 月定例会会議録

日時 平成 29 年 7 月 27 日 (木)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 40 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	浦 崎 英 秀
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 市民 1 名

報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第 17 号 石垣市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について
- (2) 議案第 18 号 石垣市県費負担職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について
- (3) 議案第 19 号 石垣市特別支援教育就学奨励費給付要綱の制定について
- (4) 議案第 20 号 石垣市被災児童生徒就学援助費給付要綱の制定について
- (5) 議案第 21 号 石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会設置要綱の制定について
- (6) 議案第 22 号 石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証委員会設置要綱の制定について
- (7) 議案第 23 号 臨時代理の承認を求めることについて (石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて)
- (8) 議案第 24 号 臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の締結について)

(9) その他

開会 午後2時00分

- 石垣教育長 みなさんこんにちは。本日、とあるトタン屋根の下で気温を計ってみますと、37℃もありました。毎日大変暑い日が続いており、日差しも非常に強くなっております。そのような中昨日には、石垣中学校野球部が52年ぶりに全県制覇を成し遂げるといふ、大変嬉しいニュースが飛び込んでまいりました。九州大会でも頑張ってもらいたいなと思っております。それではこれより、平成29年度第4回石垣市教育委員会7月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
- 各委員 はい。
- 石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。  
(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)
- 各委員 では次に、前回会議録の承認についてですが、質疑や訂正等がありますか。  
(なし。)
- 石垣教育長 それでは、前回会議録を承認としてよろしいですか。
- 各委員 はい。
- 石垣教育長 前回会議録は承認とします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は高里委員と金城委員を指名します。よろしいですか。
- 高里・金城委員 はい。
- 石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。
- 高里教育長職務代理者 6月の定例会以降、特段報告する事項はございません。以上です。
- 石垣教育長 ありがとうございます。では、次に仲大盛委員よろしく願いいたします。
- 仲大盛委員 私も6月の定例会以降、特に報告事項はございません。以上です。
- 石垣教育長 ありがとうございます。次に新田委員よろしく願いいたします。
- 新田委員 教育委員としての報告ではありませんが、7月15日・16日と島人カーニバルにて八重山出身のアーティストを見てまいりました。次から次へとアーティストが出てきて、八重山の音楽のレベルは本当に高いなと感じました。そこでふと考えたのですが、小中学校の音楽の時間というのは週に数時間程度しかないにも係わらず、これだけのメンバーを輩出できるのはなぜなのか。やはり、唄の島・踊りの島という八重山の風土やそういった土壌があるからこそ、それが大きく影響し、彼ら彼女らを育てていったのだろうなと思いました。そのような思いで島人カーニバルのライブを見てみると、八重山の風土は素晴らしいなと改めて感じました。以上です。
- 石垣教育長 ありがとうございます。次に金城委員よろしく願いいたします。

金 城 委 員	まず1点目、6月30日に市立図書館運営協議会に参加しました。図書館が抱える課題の解消に向けて、協議会委員も職員もみんな一生懸命に頑張っていると感じました。以前、教育事務点検評価委員を務めた際にも、教育委員会の職員の皆さんの努力には感心いたしました。今も変わらずみんな一生懸命に取り組んでいるのだなと改めて思いました。2点目に、7月10日に石垣市制施行70周年式典に出席しました。また、先ほど新田委員の仰った島人カーニバルにも参加しました。この島の音楽性というのは、石垣島の皆で一人ひとりの個性を伸ばして成長していった証なのだなと感じました。3点目に、7月13日に中学生が観光について考えるシンポジウムに参加しました。130万人の観光客を目指す今、これからを背負う若者がどういう形の石垣市を作っていくのか、このことを考えるための良い機会になったと思いました。また、今後を背負う子ども達の発信力やコミュニケーション能力を成長させることが、我々大人たちの責任だなと感じました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成29年6月29日～7月27日)
各委員・各課等の長	では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。 (質疑応答あり。)
石 垣 教 育 長	それでは次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第17号石垣市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、事務局より提案、説明をお願いします。
総 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	現場の事務職員の方から様式を変更するよう要望があったわけですね。その意見というのは反映されているのですか。
総 務 課 長	どのような様式が扱いやすいのか、現場から意見を聴取しまして、それが適合するのかどうか担当の方で精査をいたしました。
高里教育長職務代理者	現場の希望に沿った形というわけですね。
総 務 課 長	はい、そうです。
石 垣 教 育 長	他にありませんか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第17号石垣市立学校職員服務規程の一部を改正する規程については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第18号石垣市県費負担職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について、事務局より提案、説明をお願いします。
総 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	現行では、何々条例の第何条とかまで細かく規定されていたのですね。
総 務 課 長	対象となる法令等が改正されますと、どうしても条ずれが生じてしまいますので、今回の改正で根拠条の規定を外して整理をするものであります。
石 垣 教 育 長	他にありませんか。
各 委 員	(なし。)

石垣教育長	それでは、議案第 18 号石垣市県費負担職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第 19 号石垣市特別支援教育就学奨励費給付要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	給付時期についてですが、10 月と 3 月となっているのですが、特別な意味があるのですか。保護者にとっては、4 月が良いと思うのですが。
学務課長	事務手続を考慮すると、どうしても書類の整理や取りまとめに時間を要しますので、給付時期はこのようになります。
高里教育長職務代理者	例えば、4 月に申し込んだとしても、10 月の支給となるのですか。
学務課長	そうですね。準要保護援助の申請も同時に提出されますので、どちらを認定するのかという部分もあり、スムーズな認定が出来ない状況が生じてしまいます。
新田委員	準要保護と今回の就学奨励を重複して受けられるのですか。
学務課長	重複は認められません。どちらかに絞られます。
高里教育長職務代理者	急に変更はできないと思いますが、保護者のことを考えると、やはり早い方が良いと思いますので、今後とも検討の方をお願いします。
仲大盛委員	周知のやり方を工夫すれば、改善できるのではないのでしょうか。
学務課長	特別支援が必要な児童生徒は、決して多くありません。学校現場としてももちろん把握しておりますので、周知漏れが起こる可能性は極めて低いものであります。新年度に入りますと、就学援助の申請と同時に並行して審査をする必要がありますので、どうしても時間を要します。どちらも受けられるのであれば、先に今回の作業を進めることは可能ですが、どちらかしか受けることができないため、より給付率が高い就学援助の方から審査をすることになります。
高里教育長職務代理者	すぐには無理だと思いますが、事務処理をよりスピーディーにできるよう、是非検討をお願いします。
石垣教育長	ご指摘のありました給付時期については、できるだけ早めに給付できるよう今後も検討の方をお願いします。それでは、議案第 19 号石垣市特別支援教育就学奨励費給付要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第 20 号石垣市被災児童生徒就学援助費給付要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 20 号石垣市被災児童生徒就学援助費給付要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 21 号石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会設置要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

高里教育長職務代理者 いきいき学び課長	<p>総合プランは、いつまでに策定する予定ですか。</p> <p>策定までのスケジュールは、策定委員会の中で確認し、進めていくこととなります。現時点における事務局の案としましては、10月下旬から11月上旬を目途に策定するとしております。このプランを策定することにより、予算が必要となる事業も出てくることとなりますので、予算編成が始まるころまでには策定したいと考えております。</p>
高里教育長職務代理者 いきいき学び課長	<p>総合プランを策定した時点で、この委員会は解散となるのですか。</p> <p>文科省と厚労省の連名で、この総合プランを策定するようにとの通達が平成26年7月に出しております。この通達の翌年の平成27年度からの5か年のプランを策定するのでありますが、本市においては現在未策定であることから、平成30年・31年度の2か年のプランとなります。平成32年度以降は、まだ決まっているわけではありませんが、更に5か年のプラン改定が予想されますので、この総合プラン策定後も策定委員会を解散させずに、2年後の改定の際にもこの要綱を活かして策定委員会を設けたいと考えております。このことから、総合プラン策定後に委員会を解散するような規定は設けておりません。</p>
新 田 委 員 いきいき学び課長	<p>この策定委員会は、白紙の状態からプランを策定するのですか。</p> <p>放課後の居場所づくりとしまして、本市では、冠鷲プロジェクトによる放課後の隙間学習と児童家庭課の学童クラブがございます。これらを一体化させ、学校の余裕教室等を活用してプランを推進していくものを策定するわけです。このことから、全くの白紙の状態から作るというわけではございません。また、事務局から案を提示しながら議論し、方向性や数値目標を定めていく予定であります。</p>
仲 大 盛 委 員	<p>現状として、放課後の居場所づくりの保護者の認知度が低いと感じますので、このプランを策定した際は、保護者への周知の仕方が非常に大切だと考えます。いくら素晴らしいプランを策定しても、今の状態ではなかなか児童が集まらないのではないかと懸念があります。自分の子どもは自分で見るという意識が高いという部分もありますが、放課後の居場所づくりというものの認識をより高める、周知する必要があるかと思えます。</p>
いきいき学び課長	<p>小学校と保護者に対して、昨年度にアンケートを取りました。小学校からは、90%以上が放課後教室は必要であると回答しました。保護者につきましても、80%以上が必要との回答がありました。放課後教室は、各地域が中心となって推進していく必要がありますので、実際に運用するにあたっては、学校と地域を結びつけるコーディネーターの育成も課題に挙げられます。地域の方々が参加していただかなければ、なかなか成功するものではありませんので、そういった観点からも、周知を図りながら進めていきたいと考えております。</p>
仲 大 盛 委 員	<p>周知方法として、学校や地域がどういう風に関わっていくのだとか、具体的な事業説明を記載したカラー刷りのチラシ等を保護者に配布するのも良いと思いますよ。以前に、健康福祉センターの事業説明で青写真的な資料を拝見したのですが、非常に分かりやすかったです。地域や保護者の方々がこの事業について理解して頂かないと、その協力も得られませんので、具体的でわかりやすい資料を配布し、認知度を上げられれば、この総合プランが円滑に進められるのではないのでしょうか。</p>
いきいき学び課長	<p>文科省や厚労省から、このプランのモデルが示されておりますので、それを</p>

	石垣市版にアレンジし、目で見ても分かるような体系図、連携図を総合プランに盛り込みたいと考えております。それを基に、預ける側、支援する側の両側面から推進できるようにと考えております。
石垣教育長 いきいき学び課長	現在、冠鷲プロジェクトと児童クラブは何か所で実施していますか。 学校を使用している児童クラブは、野底小と伊野田小の2か所です。これは、児童家庭課が主管となって実施しております。冠鷲プロジェクトは、市街地の学校とスポーツ少年団を中心に組み合わせておりますので、西部地区には広がっておりません。将来的に冠鷲プロジェクトで行っているような隙間学習を放課後教室に置き換えることにより、西部地区でも実施できるようにしたいと考えております。
石垣教育長	他にありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第21号石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会設置要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第22号石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証委員会設置要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	8月1日から民間委託がスタートし、二学期からの給食は、委託業者による調理、配送となります。それでは、議案第22号石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証委員会設置要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第23号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて）、事務局より提案、説明をお願いします。
図書館長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第23号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて）は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第24号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の使用に関する協定の締結について）、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田委員	この学童クラブには、何名通っているのですか。
学務課長	申し訳ありません。正確な人数は把握しておりませんが、10名以上はおります。全児童は20名程で、半数以上がこの学童クラブを利用しております。
石垣教育長	普段は、多良間公民館を使用して学童クラブを実施しているのですが、夏休みの非常に暑い期間は、空調のある野底小のランチルームを使用するものがあります。他に、質問等はありませんか。

各 石垣	委 教	員 育	長	(なし。)
各 石垣	委 教	員 育	長	それでは、議案第 24 号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の 使用に関する協定の締結について）は、承認としてよろしいですか。
各 石垣	委 教	員 育	長	はい。
各 石垣	委 教	員 育	長	議案については以上です。次に、その他についてですが、事務局よりその他 の事案はありますか。
総 石垣	務 教	課 育	長	今回、その他の案件は特にございませぬ。
各 石垣	課 教	等 育	の長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各 石垣	課 教	等 育	の長	(配付資料に基づき報告)
各 石垣	委員・各課等	の長		ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各 石垣	委員・各課等	の長		(質疑応答あり。)
各 石垣	委員・各課等	の長		それでは、これで平成 29 年度第 4 回石垣市教育委員会 7 月定例会を閉会い たします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 40 分